

無料

鳥取県

平成30年1月22日開設！

外国人雇用サポートデスク

外国人雇用の注意点は？

外国人を採用したい

入国管理がよく分からない

外国人雇用をワンストップでしっかりサポート

労務管理に関する相談も対応

どんな手続きをすればいいの

担当の行政書士等におつなぎしますので、「サポートデスクの相談」とお伝えください。

窓口はこちら

[平日9:00-17:00]

0857-24-2744

相談無料

相 談 対 象

外国人を雇用中、または雇用しようとする鳥取県内に事業所を有する企業

相 談 の 流 れ

(1) 電話による受付

ご利用者はサポートデスク（鳥取県行政書士会）に電話をお願いします。

[平日9:00-17:00]

TEL:0857-24-2744

(2) 相談応対する行政書士の決定

相談のあった企業の所在地や相談概要を考慮し、相談に対応する行政書士を行政書士会が選定します。

(3) 相談

相談は行政書士会が選定した行政書士が対応します。日時・場所は行政書士会から連絡します。

相 談 内 容

- 入管法の説明、募集や採用での留意点など、外国人雇用に関する一般的な相談
- 外国人雇用にあたっての入管手続きの具体的相談
- 労務管理に関する相談(鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」におつなぎします。)
- その他、行政書士法に定める範囲内において、相談に応じます。

委託元：鳥取県商工労働部雇用人材局就業支援課 〒680-8570鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎）

※この事業は鳥取県が「鳥取県行政書士会」に委託する、公的な相談窓口です。